

# 令和 8 年度事業計画

社会福祉法人くぬぎざか福祉会

# 令和8年度 基本方針

社会福祉法人くぬぎざか福祉会

昨年10月に高市政権が発足し、日本憲政史上初めての女性総理大臣が誕生しました。「責任ある積極財政」と「物価高対策として、食料品の消費税率を2年間ゼロにする減税策の検討」を掲げ、これからの強い日本、豊かな日本になっていくことを期待しております。

さて、そんな中改定の前倒しにより2026年6月から介護現場の人材不足の解消に向け新たに処遇改善交付金を国として検討されております。それはより一層利用者負担が増えることを意味しております。

また何より、採用する人材が少ない状況を変えなければ、交付金を配っても何の解決策にはなりません。今後少子高齢化が進む中で、働く人材を確保する対策（外国籍人材）を望んでおります。

人材不足により小規模な法人は、M&Aなどで吸収され、最悪閉鎖に追い込まれる危機的な状況がすでに始まっております。人材確保の施策は、都市部より地方の介護施設がより厳しいことも報告されております。

当法人は、外国人材の雇用と育成に力を入れ、持続可能な事業の構築に努めております。

また災害発生時には要援護者を収容保護する福祉避難所としての役割が求められていますが、行政を含めた協力・援助体制の構築など、非常時において事業の継続性を確保するための体制整備をさらに進めていく必要があります。

高齢者人口の増加に反し、新規入所者の待機者の減少がみられます。複雑な家族構成や家族問題を抱えた入所待機者が増えており、所轄行政庁・近隣施設・居宅支援事業所（ケアマネジャー）と連携し、待機者の入所につながるよう努めてまいります。

本年度は、以下の点について重点を置き取り組んで参りたいと思います。

1. B C P (業務継続計画)策定後の訓練・研修・見直し・評価を実施します。
2. 職員教育や人材育成のため、積極的に施設内外を問わず研修会へ職員の参加を進めていきます。
3. 地域支援においては、地域包括支援センターを中心に担当地域に住まわれている特定高齢者や要支援・要介護高齢者、それに係る家族・近隣住民の総合支援相談窓口として業務遂行に努めていきます。
4. 地域活動団体への活動支援を積極的に行うと共に、地域で支え合う体制作りに努めていきます。

## 令和8年度みかど荘事業計画

特別養護老人ホーム  
短期入所生活事業  
地域包括支援センター

# 1 介護サービス提供の取り組み計画

## (1) 特養・短期入所の取り組み計画

入所ご入居者の増加を目指しているが、介護保険運営規定上、常勤職員との相関関係により増加させることがままならない状況である。介護人材の確保及に力を入れ入所定員の上昇を目指していきます。

年間ご入居者数を年間 14,600 人（ 1 日平均 40 人 ）に設定し、目標達成に向けて努力します。また、1 階・2 階の 2 フロア制にすることで各フロアに管理と責任感の意識を向上させ、人材育成強化に努めます。

短期入所生活介護においては、需要が少ないため利用を一時停止と致します。

### ① 介護支援専門員・生活相談員

- 施設内感染予防に努める観点からご入居者との面会については、予約制として玄関内のテーブルにおいて対面で面会をして頂きます。
- 施設サービス提供の包括責任者として、ご入居者及びご家族からの苦情や相談を真摯に受け止め、解決すべき問題を検証し、迅速に改善を図ります。
- ご入居者並びに、ご家族からの希望・要望をお聞きし、施設介護サービス計画書へ反映させます。
- 施設サービス計画書作成後は、遅滞なくご入居者やご家族へ確認、承諾を受けます。
- 退院時や状態変化がある場合、適宜介護とサービスの見直しを行いご入居者に適切なサービス提供がなされるよう努めます。
- ご入居者・ご家族への介護支援に関する様々な情報提供と介護保険関連や関係法令の情報提供がなされるよう努めます。
- 施設職員からご入居者に対するサービス情報の抽出と日々の記録をもとに施設サービス計画書の質を高めます。
- 退所の理由で空床になる場合、期間が最短になるよう新規入所候補者へのアプローチや各部署と連携を取り、迅速に対応していきます。

### ② 介護職員

- ご入居者一人一人に寄り添った施設サービス計画書にもとづき介護を行います。
- 職員 1 名 1 名が体調管理に注意し感染症予防に努めます。
- 可能なご入居者へお声かけし新聞畳や洗濯物畳み等の軽作業を手伝って頂き生活に張り合いを持っていただきます。
- ご入居者が安心、安全な生活を送れるように他職種と連携をとり日々の業務に努めます。
- ご入居者の状態を細かく観察し異常を早期発見できるように努めます。
- 人生の先輩であるご入居者への尊敬の念を常に忘れずに介助を行います。
- 業務を 1 人で背負わず、当日の勤務者でチームを作り、周りの職員と声を掛け合いながら業務にあたります。

### ③看護職員

- 施設職員に向けて医療・看護の知識や衛生管理指導等の研修を実施し、健康管理にも努めます。
- ご入居者に看護・健康管理・衛生上の管理指導や助言を行います。
- ご家族、医師、施設職員と適切な情報交換を行い、ご入居者のニーズに合った看護を提供します。
- 身寄りのない方や、介護度が高くご家族だけでは受診が難しい方など、様々な事情を抱えた方が生活されているため、急変時を含め相談員とともに円滑な対応を行います。
- 新型コロナウイルス感染症・ノロウイルス感染症やインフルエンザウイルス感染症・疥癬など施設内で拡大しやすい感染症対策について、専門的知識に基づく根拠のある感染症対策を行います。

#### 《ご入居者健康管理年間計画》

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| ●定期回診（内科）    | 毎週火曜日            |
| ●ご入居者健康診断    | 年1回 胸部レントゲン（4月）  |
| ●ご入居者病状管理    | 随時 採血            |
| ●血圧・体温測定     | 週2回（入浴日）、他随時     |
| ●体重測定        | 毎月1回             |
| ●インフルエンザ予防接種 | 全ご入居者対象（10月～12月） |
| ●肺炎球菌予防接種    | 希望者（自費）          |
| ●新型コロナワクチン接種 | 希望者（自費）          |

#### 《職員健康管理年間計画》

- |              |                                                        |
|--------------|--------------------------------------------------------|
| ●健康診断        | 4月・・・夜勤職員対象（採血・採尿・血圧）<br>10月・・・全職員対象（採血・採尿・胸部レントゲン・血圧） |
| ●細菌検査        | 厨房職員対象 毎月1回（夏季2回）                                      |
| ●インフルエンザ予防接種 | 全職員対象（10月～12月）                                         |
| ●新型コロナワクチン接種 | 希望者（自費）                                                |

### ④ 栄養士

- 嚥下機能の低下が見られるご入居者には誤嚥リスクの少ないトロミ剤を使用した安全な食事の提供をする等、個々の嚥下状態に合わせた食事形態で提供に努めます。
- 毎月季節の行事食やお誕生日、郷土料理等の特別食の提供をします。  
行事食にはカードを添える、盛り付けや食器の使い分けをする等工夫し、見た目にも楽しんで頂けるよう努めます。  
また季節の食材を取り入れ、四季を体感できるような食事を提供します。
- おやつはご入居者に食事とは違った側面から楽しんで頂き、栄養補給をして頂きたいと考えます。手作りの物を多く取り入れ、ご入居者様が食べやすいよう季節に合ったおやつや水分量の多いものを提供し脱水症状の軽減に努めます。

- ご入居者に、安心安全なお食事をして頂けるよう厨房内の衛生管理の徹底に努めます。
- 食事時間やおやつ提供時にご入居者のお食事の様子を見に行き、施設職員の意見も取り入れながら、ご入居者の要望に応えられるよう努めます。

## (2) 地域包括支援センターの取り組み

地域包括支援センターが担当している地域の高齢者数は、野川・梶ヶ谷地域併せて約 7, 800 人で、高齢化率は野川が 25%、梶ヶ谷は 21%となっています。一人暮らしや高齢者のみ世帯が高齢者のいる世帯全体の約 3 分の 2 まで増加しており、健康や生活の不安を抱えたまま地域とのつながりが薄いため孤立している高齢者が増加しています。そのため、「早期の異変察知（見守り）」と「日常的なつながり（居場所）」を両立させた地域づくりに取り組みます。

令和 8 年度は下記の事業の推進を強化していきます。

- ケアマネジャーへの支援の強化（地域ケア会議の活用）
- 公園体操や体操教室など介護予防の取り組み
- ボランティア団体や民間の会社など社会資源を活かした福祉活動の支援
- 地域密着型サービス事業所との連携、地域とのつながり作り

## (3) 職員教育・研修及び各種委員会

介護のプロとして基礎知識はもちろん、専門知識や医療知識を習得するとともに、業務姿勢を正し・責任・業務遂行を確実に担える人材育成のため一人ひとりの実行目標（上・下半期）を作成し、その評価を施設長・施設長補佐が中心となってい、個々の成長状況を検証し待遇面に反映していきます。

適切な教育、助言を行うことにより離職率の低下を目指します

《各種委員会の取り組み並びに目標》

### ① 入所判定委員会

- 新規ご入居者決定は、特養入所支援システムから入所希望者の状態・緊急性・医療依存度・ご家族状況等基に検討し、入所優先順位を決定します。
- 原則要介護 3 以上の方を対象としますが、要介護度 1・2 の方でも入所の必要を認める際には理由等を明確にし、必要な書類を揃え記録として保管します。
- 入所希望者の優先度の高い方から入所して頂いていますが、優先度が高くても入所が困難なケースの場合、その理由・経緯を記録として残していきます。

### ② 行事委員会

- 月 2 回程ご入居者に季節を感じて頂けるような行事食やお誕生日には特別メニューを計画し、実施していきます。

- 毎月1回行事レクを実施し、季節感含め刺激を与えることで感情を豊かにできる余暇活動を熟慮していきます。

※11 ページ参照

### ③ 苦情処理委員会

- ご入居者・ご家族または地域住民の苦情申し立てに対して、施設内で調査・検討し、説明と改善を図りサービス提供のあり方・顧客満足向上につながるサービスの検討を行います。

### ④ ケアプラン作成委員会

- それぞれのご入居者が最大限の能力を発揮し自立した生活が送れるよう日常の問題を抽出し、解決に向けた取り組みをわかりやすく具体的に示していきます。
- 職員間でよりよい連携が図れるよう、日頃から連絡と相談を密にしていきます。
- ご入居者の状態変化に対し速やかな施設サービス計画書変更を行い、ご家族へ同意を頂きます。

### ⑤ 給食委員会

- ご入居者へ安全かつ安心できる食事を提供できるよう、他職種と連携を図り、個々の状況を把握しながら食事について検討していきます。

### ⑥ 研修委員会

- 最低限必須研修の年間予定として、業務継続計画（BCP）災害・感染症分野で研修と訓練（机上含む）を各1回ずつ、感染症予防及びまん延防止策の研修と訓練（机上含む）を各2回、事故防止・身体拘束廃止・高齢者虐待防止の研修を各2回、褥瘡予防に関しては、必須ではないですが職員継続教育の実施として研修を2回実施していきます。
- 新規入職時研修として、身体拘束廃止・感染症予防及びまん延防止・事故防止・高齢者虐待防止・業務継続計画の感染症と災害分野の計6項目を実施していきます。
- 職員の介護技術、知識の向上を図りご入居者に安心して生活して頂けるようスキルアップをしていきます。
- 資料を配布し読むだけでなく意見交換をしたり課題提起の場をもうけたり一人一人の責任感や考える力も伸ばしていきます。
- 研修計画予定表以外にも時事問題や施設内で問題点が挙がった場合は、情報を収集・精査して研修を行っていきます。
- 令和8年度の研修計画予定表を作成し、予定表に沿って研修に取り組みます。

※12 ページ参照

### ⑦ 業務改善委員会

- 業務の見直しを行い、タイムスケジュールを更新・周知させることで、日々の業務の役割を把握し、円滑に業務が遂行できるよう体制を整えます。
- 各種マニュアルを見直し、全職員が統一した介護サービスを提供していきます。

- ケース記録やタンス内の整理整頓がされているかの確認をし、不備や漏れがないかを把握し確認していきます。
- 他職種や他の委員会と連携をとり業務の効率化を行ってまいります。
- ご入居者の個々の状態を日々観察し適切な入浴方法で気持ちよく入浴できるよう努めていきます。
- 浴室での業務の流れや終了時間を把握し安全かつ効率的に行えるように努めます。
- 申し送りの内容を精査し簡潔に努め、看護・介護の連絡をきちんと伝えることで業務の流れをスムーズに行い、1日分の業務をやりきります。

## ⑧生産性向上委員会

- 令和6年度から3年間の経過措置・令和9年度からの義務化に備え、令和6年度から立ち上げた委員会になります。指針などの書類に不備がないよう体制を整えます。
- 介護機器ソフト『ほのぼのNEXT』を活用することで、業務（主に介護記録）の効率化を図るとともにペーパーレス化を目指していきます。
- 介護機器ソフトの点検は施設長補佐が担当することで定期的なバージョンアップや不備が生じた際は迅速に対応をしていきます。
- 介護機器ソフト『ほのぼのNEXT』を活用していき業務の効率化で得た時間を、ご入居者の安全及びケアの質の確保に充てていきます。
- 従業員の負担の低減及び勤務状況への配慮として、有給取得や時間外労働の把握をした上で定期的なアンケート調査や面談を行い、職員の現状把握に努めます。
- 業務改善を立案し実行・評価・課題や立案の練り直しをしていくことで業務のブラッシュアップに務めていきます。
- 職員に対する研修に関してはOJTを活用し、介護機器ソフトの操作の仕方や内容の精査、運用面を把握できるよう指導していきます。

## ⑨排泄補水委員会

- 職員間でご入居者ごとに排泄方法、パッド・オムツ等のサイズを共有しご本人の状態などに合わせ変更し、快適に生活していただけるよう努めていきます。
- ご入居者の食事時の様子から嚥下状態などを確認し、適切な食事形態、トロミ量で対応し、また体調に合わせ看護師とも連携し柔軟に変更していきます。
- 職員間の介護サービス提供を一定にする為、トロミ粉の量や液体下剤の場合、専用の計量スプーンを適切に使用していきます。

## ⑩事故防止委員会

- 事故報告書は、事故発生から速やかに報告書を提出します。
- 全職員が事故の詳細を把握できるように、事故報告書確認後に職員が押印をし、把握出来ているか確認することで事故の周知を徹底していきます。
- 事故報告書作成時に4M(人・設備・環境・管理)分析を行い、施設内カンファレンスを経て、事故のフィードバックを直ちに行える環境を作っていきます。

※4Mとは、ヒューマン(人)・マシン(設備)・メディア(環境)・マネジメント(管理)の英字頭文字



- 事故の本質を見抜けるよう分析に熟慮し、類似事故を防いでいきます。
- 研修委員と連携を図り、既存職員へ向けて年2回以上と新規入職時に事故防止に関する研修を行い、必要な知識を高めていきます。

#### ⑪見守り機器を安全かつ有効に活用するための委員会

- 見守り機器の使用により、事故及びヒヤリハットの減少に努めます。
- 対象ご入居者の選定・解除を検討し、毎月、見守り機器設置者一覧表を作成、更新を行います。
- 見守り機器の不備で事故が起きないようにチェック表を用い日々点検をしていきます。
- 見守り機器の使用場所をベッドサイドに限定せず、食堂やトイレの入口に設置することで業務の効率化や事故防止に繋げていきます。

#### ⑫ 虐待防止検討・身体拘束廃止委員会

##### 【虐待防止検討委員会】

- 国や市町村が定める高齢者虐待防止指針をもとにみかど荘での虐待発生防止に努めます。
- 虐待の定義 身体的・ネグレスト・心理的・性的・経済的虐待を理解する。また不定期で虐待についてのアンケートを取り、虐待の有無の把握を行います。
- 虐待等が発生した場合は、速やかに市へ報告するとともに、委員会を緊急に開催しその要因・除去に努めます。

##### 【身体拘束廃止委員会】

- 緊急やむをえない場合は、ご家族へご入居者の認知症進行・生活の様子を報告し、身体拘束に関する説明を十分に行い、同意書に署名・捺印を頂いた上で身体拘束の対応を行います。
- 毎月の身体拘束状況のケアプランの評価を行い、3ヵ月おきに同意書の更新、身体拘束の観察、経過の記録をし、検討記録の作成等、手順を踏んで対応していきます。
- やむをえず身体拘束を行っている方の心身の状態の日々の記録を参考に、切迫性・非代替性・一時性の例外3要件を満たしているかの評価を身体拘束廃止委員及び看護師を中心に連携し、評価を行い、身体拘束ゼロに向けての模索、及び、全職員が身体拘束廃止に向けた取り組みを行っていきます。
- 親族が不在の場合で緊急やむを得ず身体拘束が必要な場合の方への対応時は、施設長または施設長補佐の判断により対応していきます。

##### 【共通】

- 研修委員と話し合い、定期的な研修を年2回以上と新規入職時に研修を実施し、高齢者虐待、身体拘束について知識を深めていきます。

### ⑬ 事業継続計画(BCP)推進・感染症委員会

#### 【事業継続推進委員会】

- 自然災害時・感染症発症時における事業継続計画に基づく研修・訓練（机上含む）・見直しを検討します。
- 当法人(事業所)の置かれている環境や現況について全職員が認識し、いざという際に迅速に効率的かつ合理的に対応できるよう研修・訓練を行います。
- セコム安否確認サービスの運用開始したことで、災害時に通信障害が起きた場合でも職員と連絡が取れ、安否確認や出勤の可否確認をしていきます。

#### 【感染症予防委員会】

- 職員出勤時の検温測定を厳守し、マスク着用・手洗い・うがいを徹底し、感染症予防に努めるよう徹底するとともに栄養と睡眠の自己管理をし免疫低下防止に努めます。また、当日リーダー職員は、検温したか職員に確認を取り把握に努め、測定時は、チェック表に体温を記載します。
- 職員及びご入居者の体調不良等異変を感じ場合、速やかに看護師・施設長補佐・施設長へ連絡し、指示を受けます。
- 感染症患者の早期発見と初期対策を行い、感染症拡大防止に努めていきます。
- 研修委員会と連携を図り、感染症予防及びまん延防止に関する研修及び訓練（机上含む）を年2回以上、また新規入職時にも研修を実施していきます。
- コロナウィルスの対策として、介護職員にて、居室や食堂、手すり等共用スペースの清掃の徹底を行い、感染症対策に努めます。またみかど荘のコロナウィルス対策時の職員行動規範に則り行動し、感染者が発生した場合にはマニュアルに従い、2次感染の予防に最大限努めます。
- 感染リスクに備え、職員の勤務中や休暇時の体調不良に関しては、医療機関に受診し出勤可能か指示を仰ぎます。また、出勤前の自宅で体調に異変を感じた場合、法人から支給された検査キット（インフルエンザ・コロナウィルス対応）を使用し、検査結果を報告し出勤の可否の指示を仰ぎます。
- 職員が媒介しないように衛生物品（主に手袋）を適切に使用していきます。

### ⑭ 環境整備委員会

- 環境整備委員が中心となり、介護職員、他職種と連携しご入居者が安心かつ過ごしやすい環境づくりを実現していくよう努めます。
- 感染症予防委員会と連携し、感染症が発生しない清掃業務を実施していきます。
- 年間予定表を作成し、予定表に沿った環境整備を実施していきます。

※13 ページ参照

## ⑮ 医療（褥瘡予防・看取りケア）・口腔ケア委員会

### 【褥瘡予防委員会】

- 入所時に、褥瘡発生リスクがないか把握し褥瘡予防に努め、計画書を作成します。
- 全ご入居者に対し計画書を作成し、主治医・栄養士・看護職員・介護職員と連携を図り、計画書に基づき褥瘡予防ケアを実施していきます。また、褥瘡対策に関するスクリーニング・ケア計画書作成後は、ご入居者やご家族へ確認、承諾を受けます。
- 3ヶ月毎（リスクの高いご入居者に対しては1カ月毎）に計画書に対し評価・修正を行い、褥瘡発生予防・早期治癒に努めます。
- 研修委員と連携し、年2回以上の研修を実施していきます。

### 【看取りケア委員会】

- 看取り期の判定は主治医が判断していき、終末期のご入居者の思いやご家族の気持ちを確認しながら、看取りケアマニュアルに則り、真心を込めたケアを提供します。
- ご逝去後、各職員に自身の看取りケアについて振り返りをしてもらい、より良いケアに繋げていきます。
- 看取りケアの施設内研修を実施し、介護の質を高め快適な生活を送れるように努めます。

### 【医療ケア委員会】

- 経管栄養・吸引の個別ケアプランを作成し、モニタリング評価を実施していきます。

### 【口腔ケア委員会】

- 口腔ケアの必要性を提示し、知識と技術の向上に努めます。知識面、技術面のスキルアップの為に事例検討を用いた施設内研修を年に一回研修委員と連携を図り行っていきます。
- 個々のご入居者に適した口腔ケアの方法を提案・実施し、口腔機能の維持、誤嚥性肺炎及び口腔関連の病気の予防、感染症の知識を広げ防げるように取り組みます。
- 残存能力を生かし、ご入居者に合った無理のない口腔ケア方法を職員間で統一し、実施していくよう努めます。
- 入所時及び6ヶ月に1回、口腔衛生の管理体制についての計画及び口腔の健康状態の評価を実施します。

## ⑯ 衛生委員会

- 季節特有の健康問題や精神的健康、職場の環境について審議を行い、健康障害の防止に努めます。
- 定期健康診断の結果を分析管理し、職員の健康の保持増進を図ります。

※14 ページ参照

## ⑰ 安全委員会

- ご入居者の嚥下状態や経管栄養および喀痰吸引の実施状況等の情報収集に努めます。
- 施設主治医や看護職員・栄養士等と情報を共有し、介護職員が喀痰吸引等を安全に行えるよう努めます。

## (4) 意見・要望・苦情の対処

意見・要望については、玄関に設置してある意見箱においてご入居者及びご家族からの意見・要望を収集します。

苦情は担当職員へ申し出があった際、その苦情に対して速やかに対処し、経過や対応を記録します。

また、契約時に施設の苦情担当職員と公的機関の案内も行ないます。

## (5) 安全管理について

### ① 事故発生時の対応体制

事故が発生した際は、当該ご入居者の安全確保を最優先とし、迅速かつ適切な応急処置を施し、担当職員はご家族・その他関係職員へ連絡を行います。なお、介護サービス提供中に起きた事故で受診を行なった際は、市へ事故の状況等をネットにて報告します。死亡事故・感染症・結核・職員の法令違反及び不祥事に関しては、書面で報告する前に、まず電話で一報をいれます。事故の状況等により賠償を求められた際は、当施設加入の損害賠償保険にて対応します。

### ② 事故発生予防の取り組み計画

他職種協働によるアセスメントを実施し、ご入居者の心身状態・生活環境等から個々の状態に合ったケアの提供とともに見守り機器（赤外線センサー）を有効活用していきます。事故発生予防に関する研修を年2回以上及び職員入社時に行ないます。また、事故発生後の対応として事故分析を、4M分析を用いることで多角的に複数の事故要因を挙げていきます。分析結果を考慮して、効果の高い予防策を立案し、類似の事故防止に取り組んでいきます。

## (6) 地域交流(ボランティア・実習生)の受け入れ計画

地域からのボランティア・実習生の受入れを積極的に行います。

## (7) 保守点検計画

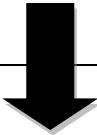
建設設備の各所修繕・改修・整備を計画的に実施する。特にライフラインに関わるものについては、日常生活に支障がないよう重点的に対応していきます。

- エレベーター・ダムウェーター保守点検：月 2 回
- 電気工作物定期点検：年 1 回
- 変電設備点検結果報告：2 ヶ月毎
- 消防用設備等点検結果報告：年 2 回
- 非常用自家発電設備：年 1 回
- 昇降機(建築設備等)定期報告：年 1 回
- 受水槽清掃：年 1 回
- 浴槽水質検査(特浴・個浴)：年 2 回
- グリストラップ清掃：年 2 回
- ゴキブリ駆除：年 2 回

行事委員会 年間予定表

|     | 行事内容                                             |      | 行事内容                                       |
|-----|--------------------------------------------------|------|--------------------------------------------|
| 4 月 | 花まつり お誕生会<br>お花見（屋上にて）                           | 10 月 | 十三夜 お誕生会<br>ハロウィン（行事食・レク）                  |
| 5 月 | 端午の節句 お誕生会<br>菖蒲湯 母の日レク<br>（おやつのクレープ作り）          | 11 月 | 紅葉の会 お誕生会<br>焼き芋レク（吹き戻しで焼き<br>芋転がし）        |
| 6 月 | 開荘記念日 お誕生会<br>父の日レク<br>（居酒屋みかど荘）                 | 12 月 | 冬至 お誕生会<br>クリスマス 年越しの会<br>柚子湯 クリスマス会       |
| 7 月 | 七夕 土用の丑の日<br>お誕生会 短冊作成<br>お祭りレク（綿飴・かき氷）          | 1 月  | 新年祝賀会 七草 鏡開き<br>お誕生会 お正月レク<br>（福笑い・羽根つき）   |
| 8 月 | お盆 終戦記念日<br>お誕生会<br>お祭りレク（盆踊り）                   | 2 月  | 節分 初午 バレンタイン<br>お誕生会<br>節分レク（豆まき）          |
| 9 月 | 重陽の節句 十五夜<br>敬老祝賀会 お誕生会<br>彼岸入り 中日 彼岸明け<br>お月見レク | 3 月  | 桃の節句 ホワイトデー<br>彼岸入り 中日 彼岸明け<br>お誕生会 ひな祭りレク |

## 研修委員会(施設内) 年間予定表

|      | 全体研修                               | 新人職員技能習得目標期間 |                                                                                     | 指導職員(中堅職員)                                    |
|------|------------------------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 4 月  | 令和 8 年度事業計画<br>コロナウイルスについて         | 1 ヶ月目        | ① 補水・食事・口腔<br>ケア介助<br>②オムツ交換<br>③体位交換・姿勢保持                                          | オリエンテーション<br>入社時評価シート<br>指導評価①<br>(3 ヶ月後目標設定) |
| 5 月  | 排泄補水委員会による<br>研修<br>感染症予防研修①       | 2 ヶ月目        | ④トランスファー<br>⑤入浴介助<br>①～③評価                                                          |                                               |
| 6 月  | 感染症予防訓練①<br>看取りケア研修                | 3 ヶ月目        | ⑥持病・内服の理解<br>⑦バイタルチェック<br>④⑤評価                                                      | 指導者研修<br>(入職時研修・6 項目)                         |
| 7 月  | 高齢者虐待防止研修①<br>身体拘束廃止研修①<br>前年度事業報告 | 4 ヶ月目        | ⑧急変対応<br>⑥⑦評価                                                                       | 指導評価②<br>(6 ヶ月後目標設定)                          |
| 8 月  | BCP (感染症) 研修①<br>BCP (感染症) 訓練①     | 5 ヶ月目        | ⑧評価                                                                                 |                                               |
| 9 月  | 褥瘡予防研修①<br>事故防止研修①                 | 6 ヶ月目        | 本人振り返り<br>補足研修                                                                      |                                               |
| 10 月 | 口腔ケア研修<br>感染症予防研修②                 | 7 ヶ月目        |  | 指導評価③<br>(1 年後目標設定)                           |
| 11 月 | 感染症予防訓練②<br>高齢者虐待防止研修②             | 8 ヶ月目        |                                                                                     |                                               |
| 12 月 | BCP (災害) 研修②<br>BCP (災害) 訓練②       | 9 ヶ月目        | 中間評価                                                                                |                                               |
| 1 月  | 身体拘束廃止研修②<br>事故防止研修②               | 10 ヶ月目       |  |                                               |
| 2 月  | 褥瘡予防研修②<br>コミュニケーションの<br>基礎、技術の研修  | 11 ヶ月目       |                                                                                     |                                               |
| 3 月  | 次年度の計画について                         | 12 ヶ月目       | 最終評価                                                                                | 指導評価④<br>(年間指導評価)                             |

## 環境整備委員会 年間予定表

|      | 第 1 週                        | 第 2 週                        | 第 3 週                              | 第 4 週                         |
|------|------------------------------|------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|
| 4 月  | 加湿器清掃片付け                     | 加湿器清掃片付け                     | 換気扇清掃<br>電灯笠                       | 換気扇清掃<br>コンセント埃取り             |
| 5 月  | エアコン簡易清掃<br>窓・窓のサッシ<br>網戸清掃  | エアコン簡易清掃<br>窓・窓のサッシ<br>網戸清掃  | エアコン簡易清掃<br>アースノーマットの<br>設置、       | エアコン簡易清掃<br>窓・窓のサッシ<br>網戸清掃   |
| 6 月  | カーテン洗い                       | カーテン洗い                       | カーテン洗い                             | カーテン洗い<br>扇風機設置               |
| 7 月  | ブラインド清掃                      | ブラインド清掃                      | 換気扇清掃                              | 換気扇清掃                         |
| 8 月  | 窓・窓のサッシ<br>網戸清掃              | 窓・窓のサッシ<br>網戸清掃              | エアコンフィルター<br>清掃<br>窓・窓のサッシ<br>網戸清掃 | エアコンフィルター<br>清掃               |
| 9 月  | カーテン洗い                       | カーテン洗い<br>アースノーマット撤<br>去     | カーテン洗い<br>扇風機撤去清掃                  | カーテン洗い<br>扇風機撤去清掃             |
| 10 月 | エアコン簡易清掃<br>ベッドマットレスの<br>風通し | エアコン簡易清掃<br>ベッドマットレスの<br>風通し | エアコン簡易清掃<br>加湿器設置<br>電灯笠           | エアコン簡易清掃<br>換気扇清掃<br>コンセント埃取り |
| 11 月 | 換気扇清掃                        | 窓・窓のサッシ<br>網戸清掃              | 窓・窓のサッシ<br>網戸清掃                    | 窓・窓のサッシ<br>網戸清掃               |
| 12 月 | カーテン洗い                       | カーテン洗い                       | カーテン洗い                             | カーテン洗い                        |
| 1 月  | エアコンフィルター<br>清掃              | エアコンフィルター<br>清掃              | エアコンフィルター<br>清掃                    | 換気扇清掃                         |
| 2 月  | 換気扇清掃                        | 窓・窓のサッシ<br>網戸清掃              | 窓・窓のサッシ<br>網戸清掃                    | 窓・窓のサッシ<br>網戸清掃               |
| 3 月  | カーテン洗い                       | カーテン洗い                       | カーテン洗い                             | カーテン洗い                        |



衛生委員会 年間予定表

|     | 内容        |      | 内容          |
|-----|-----------|------|-------------|
| 4 月 | 歯ブラシの選び方  | 10 月 | インフルエンザについて |
| 5 月 | 運動不足を感じたら | 11 月 | 職員健康診断      |
| 6 月 | 熱中症予防     | 12 月 | 肥満予防        |
| 7 月 | 食中毒予防     | 1 月  | S D G s     |
| 8 月 | タンパク質     | 2 月  | メンタルヘルス     |
| 9 月 | 防災対策      | 3 月  | 衛生委員会のテーマ   |